

## 診療上の情報公開文書

当院では、国内で承認された医薬品、医療材料を添付文書に示された使用方法と異なる方法（適応外）で使用する場合に、その適切性、安全性等を「医療倫理委員会」にて審査しており、下記の医療の提供が承認されています。

下記の治療法については、必要時に速やかに治療を実施することができるよう、対象となる方から事前に同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しています。本内容に関して拒否される場合やご質問がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

本件について同意されない場合であっても、あなた自身への診療における不利益のないよう努めます。

### 記

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施内容        | 水分制限下等にある患者に対する高濃度静注用カリウム製剤を用いたカリウム補正療法                                                                                                                                                                                                                              |
| 使用する医薬品の名称  | KCL 注(20mEq/20mL)                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 対象者         | 集中治療室に入室中の低カリウム血症の患者                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 対象診療科       | 全診療科対象ですが、主に循環器内科となります                                                                                                                                                                                                                                               |
| 承認日         | 2025 年 9 月 29 日（倫－1213）                                                                                                                                                                                                                                              |
| 対象期間        | 承認後から永続的に使用します                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 目的・概要       | 低カリウム血症に対する治療は重篤な場合や内服薬が困難な場合に注射用製剤が使用されます。注射用カリウム製剤は添付文書上、40mEq/L 以下に希釈し、20mEq/時間を超えない速度で投与、1 日投与量が 100mEq を超えないことと規定されています。しかし、高度の水分制限が必要な場合や速やかな補正が必要な場合は、高濃度で使用する場合があります。当院では集中治療室に入室し、中心静脈路が確保されている場合に、心電図モニターを装着した状態で投与濃度 400mEq/L、1 日投与量 400mEq までの使用を認めています。 |
| 想定される不利益と対策 | カリウムの補充により、想定より血清カリウム値が上昇することがあります。その場合、不整脈や心不全をきたす恐れがあるため、必ず心電図モニターを装着し、少なくとも 6 時間毎に血清カリウム値のモニタリングを行います。また異常が認められた場合は注射用カリウム製剤を速やかに減量もしくは中止し、適切に対処します。                                                                                                              |
| お問い合わせ先     | 東京通信病院 各診療科担当医師<br>電話 03-5214-7111（代表）                                                                                                                                                                                                                               |